

株 主 各 位

群馬県桐生市美原町4番2号
株式会社カチタス
代表取締役社長 新井 健 資

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北4丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階「阿蘇」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

- ・次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載していません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://katitas.jp>

## 事業報告

第41期

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調な水準を維持することで雇用・所得環境も改善傾向となり、個人消費も緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループは、地方都市及び地方都市郊外の中低所得層を主な顧客層として「新築」「中古」「賃貸」に代わる「第四の選択肢」を提供することをビジョンに、商品化が難しい築古の戸建物件をリフォームして、物件に価値を足して販売しております。

このような状況の中、販売面においては、前連結会計年度から引き続き、顧客情報の蓄積によるリフォーム中契約の促進や不動産仲介会社との協力体制を構築する等の生産性を高めるための取組みを行ってまいりました。

利益面においては、仕入前に当社営業担当、リフォーム協力会社及び白蟻調査会社を交えた三者立会い調査でリスクを低減する仕入時の取組みやリフォーム中契約を推進し、初回売出価格で販売されることで値引きによる利益減少を抑える販売時の取組みを行い、1物件当たりの利益を向上させる施策を継続的に行ってまいりました。なお、販売費及び一般管理費には今後の安定成長のための人材投資として支給した決算特別賞与2億9百万円が計上されており、営業外費用には既存契約より良い条件でリファイナンスを行うことで5年間の長期安定資金が確保され、その一時費用として1億3千7百万円が計上されております。

この結果、当連結会計年度の業績については、販売件数は5,352件（前連結会計年度比12.1%増）、売上高は813億5千6百万円（前連結会計年度比17.6%増）、営業利益は91億4百万円（前連結会計年度比23.5%増）、経常利益は87億4千万円（前連結会計年度比28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億2千6百万円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。また、調整後営業利益は91億4百万円（前連結会計年度比21.6%

増)、EBITDAは93億6千8百万円(前連結会計年度比22.7%増)、調整後EBITDAは93億6千8百万円(前連結会計年度比20.9%増)、調整後親会社株主に帰属する当期純利益は59億2千6百万円(前連結会計年度比22.1%増)となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、長期的な事業拡大及び企業価値の向上には、安定的な資金調達を実施することが重要と考えております。当社グループは、2016年3月28日にシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を締結(以下、「既存契約」という。)しておりますが、株式上場による信用力の向上及び低水準で推移する市場金利等を要因に、既存契約より良い条件で借換えが可能となったことから、2019年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとする取引金融機関14行とシンジケートローンによる金銭消費貸借契約(以下、「本契約」という。)を締結しております。なお、本契約締結に当たっては、当社グループが地方を中心に展開するビジネスモデルであることを踏まえ、地方金融機関との関係構築等を目的に、新たに地方銀行8行を参加金融機関に加えております。

本契約は、コミットメントライン限度額40億円を含む総額247億5千万円のシンジケートローンとして組成されており、当連結会計年度末現在の借入金残高は207億5千万円となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 38 期<br>(2016年3月期) | 第 39 期<br>(2017年3月期) | 第 40 期<br>(2018年3月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年3月期)) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 39,337               | 61,829               | 69,202               | 81,356                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 3,340                | 4,807                | 6,789                | 8,740                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,996                | 3,494                | 4,548                | 5,926                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 50.43                | 95.95                | 123.84               | 157.62                            |
| 総 資 産(百万円)               | 33,577               | 32,051               | 38,365               | 47,406                            |
| 純 資 産(百万円)               | 9,429                | 11,366               | 15,370               | 19,348                            |
| 1株当たり純資産 (円)             | 259.13               | 308.53               | 409.87               | 506.37                            |

- (注) 1. 第38期(2016年3月期)より、株式会社リプライスを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第38期連結会計年度末日としているため、第38期は貸借対照表のみ連結しております。
2. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
6. 第41期は「1. (1) ① 事業の経過及びその成果」に記載したとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 38 期<br>(2016年3月期) | 第 39 期<br>(2017年3月期) | 第 40 期<br>(2018年3月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 39,337               | 45,206               | 50,043               | 55,707                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,462                | 5,092                | 5,622                | 6,888                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,119                | 3,587                | 3,798                | 4,763                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.52                | 98.51                | 103.42               | 126.68                          |
| 総 資 産(百万円)     | 31,995               | 31,080               | 36,917               | 44,121                          |
| 純 資 産(百万円)     | 9,552                | 11,582               | 14,835               | 17,650                          |
| 1株当たり純資産 (円)   | 262.49               | 314.43               | 395.57               | 461.75                          |

- (注) 1. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており  
ます。第38期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)  
に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出し  
ております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金 | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|-------|--------|---------------|
| 株式会社リプライス | 75百万円 | 100.0% | 中古住宅再生事業      |

### ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社ニトリホールディングス(以下、「ニトリ」という。)は、当  
社の議決権を35.1%所有しており、当社はニトリの持分法適用の関連会社  
であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 安定した仕入の実施

当社グループの仕入は、主に買取仕入の方法によります。当社グループは、従前は競売仕入を中心に仕入を行っていましたが、このルートからの仕入は、競争入札によるため必ずしも物件に見合った適正な価格で仕入ることが難しく、入札案件の発生量を自社でコントロールできないことにより、安定的な仕入数の確保が困難でした。一方、買取仕入においては、住宅を売却したいという潜在的ニーズを有する売主が全国に多数存在し、特に相続等により空家になった住宅や、都心への移住による地方部での住宅売却ニーズは年々増加しております。

そのため、当社グループでは買取仕入に注力する方針の下、売主へのテレビCMやラジオCM、あるいは自社ホームページを始め複数の不動産ポータルサイトによる直接的な訴求を図り、売主となる個人又は法人のお客様からの直接買取仕入と、個別にネットワークを構築した全国の不動産仲介会社等からの紹介による買取仕入の双方の強化を推進しております。当社グループの買取仕入の件数は年々増加しているものの、既存住宅流通市場全体に占めるシェアは未だ低いことから、引き続きより多くの買取仕入を安定的に行うことで計画的かつ持続的な成長を図ってまいります。

##### ② 商品力の向上・管理の徹底

当社グループの販売用不動産は、当社では、仕入前に当社独自のチェックリストに基づいて営業担当者がリフォーム協力会社及び白蟻調査会社も交えた三者立会いによる入念な調査を可能な限り実施しておりますが、新築時に他社が施工を行った住宅を仕入れていることから初期施工の瑕疵等が潜んでいる可能性があります。当社グループは中古住宅再生事業のリーディングカンパニーとして品質の良いリフォーム済み中古住宅の販売を行うことはもちろん、ひいては中古住宅は安心だという社会的認知度を高めることに努め、既存住宅流通を活性化させるという社会的責任を負っていると自負しております。そのためにも、当社グループでは、工事完了時に独自のチェックリストを用いてリフォーム完了チェックを行い、品質の高いリフォーム済み住宅を安定的に提供することでお客様の満足度を高め、中古住宅に対して抱かれる世間一般の不安要素を取り除くことに全力を傾けてまいります。

##### ③ 在庫回転率の向上

当社グループの販売用不動産は仕入後にリフォーム工事を行い、販売を行うことから、仕入計上から販売までに一定の期間を要しております。物

件取得からお客様への引渡しまでの期間が長期化することは財務体質の脆弱化を招くと共に営業現場の効率を低下させる可能性があります。そこで、買取り後すぐにリフォームの着手が行えるようリフォーム協力会社と連携を行って商品化までの期間を短縮し、またWEB上でのリフォーム期間中の完成過程を積極的に公開することや、過去の販売時に作成した潜在的顧客のリストに基づき、近隣の住宅を仕入れた際には当該顧客に個別に情報提供を行うこと等により、リフォーム完了前の成約率を向上させ、在庫回転率の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

④ 当社グループの認知度の向上

当社は「買取りのカチタス」としてブランディング戦略を立て、2013年7月より放映を開始したテレビCMやラジオCMは地方部を中心に行っていたことから、2013年10月以降、3ヶ月に一度継続的に実施している社名認知度調査（毎回、テレビCM実施エリアを中心とした10道府県をローテーションして1,100件に対しWEBアンケートにて実施）を実施しております。

2019年1月調査では、テレビCM実施エリアに限れば46.1%の社名認知を獲得するに至りました。さらに「『家売る先の会社』と言われてどこが思い浮かびますか？」との質問に対しては、大手不動産会社を抑えて当社が16.4%と1位の想起を得ております。引き続き認知度向上のため地方エリアにおけるCMを始めとするプロモーションを継続的に強化してまいります。

⑤ 人材の確保と育成の強化

当社グループでは優秀な人材を確保・育成していくことが経営課題解決のための重要課題の柱であると認識しております。また、全国各地の販売網に人材を供給するため、優秀な人材を全国的に採用する必要があり、ここ数年間継続して新卒の定期採用活動を行っており、2019年3月31日時点で在籍する新卒入社従業員数は248名とグループ全体のうち3割超が新卒定期採用により入社した社員となっております。今後も安定した新卒採用と即戦力となる中途採用を並行して行い、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。また、当社グループでは仕入物件の選定・調査・仕入、リフォームの企画、販売活動といった一連の工程を当社グループの従業員が一気通貫で行うという独自の体制を取っていることから、これに資するために社内教育・研修制度の充実を図り、個々人の能力向上を促し、従業員一人一人の長所を活かし、モチベーションを高めながら成長をサポートできる仕組みの継続強化を図ってまいります。

#### ⑥ 金融機関との安定した取引

当社グループは、外部金融機関からの調達に過度に依存しない財務体質にすべく在庫回転率の向上を図っているものの、不動産業として仕入時に取り扱う金額が大きいため金融機関からの融資が必要となります。また、現状、当社グループの借入はシンジケートローンによる借入のみであることから、シンジケートを構成する金融機関との良好な関係維持が重要であります。そのためにも、健全な財務状況の確保と迅速かつ正確な適時開示を行うことで金融機関との強固かつ良好なパートナーシップを築き、安定的かつ継続的な融資取引の継続を図ってまいります。

#### ⑦ 内部管理体制とコンプライアンスの強化

当社グループは、取締役会による内部統制の構築及び監査役による業務監査を行うことで、常に法令等を遵守すると共に適切な経営が行われる管理体制を構築しておりますが、多様化・複雑化する法令・制度及び社内規定等に抵触するケースが生じる可能性は否定できません。これらの違反等に対応するために、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理部長等が出席し、原則として毎月1回コンプライアンス委員会を開催しております。また管理担当役員をコンプライアンス担当役員に任命し、コンプライアンス担当役員、監査役を中心に法令等の遵守状況を定期的に確認するためのセミナーや業界団体の勉強会に参加してまいります。また、社内に向けても定期的にコンプライアンス事例の共有等を図りながら注意喚起を行うことで、企業全体としてコンプライアンス意識を醸成し、倫理観の高い組織風土を構築してまいります。

#### ⑧ 新規事業・M&A等の検討強化

当社グループは、中古住宅再生事業を主たる業務として営んでおりますが、会社の安定的成長と事業の堅調な拡大を目指せる体制構築のためにも、カチタス・リプライス双方の強みを最大限発揮して行くことが重要であると認識しております。現在、具体的な新規事業の開拓は行われていないものの、リプライスの完全子会社化を先事例としながら、非連続的な成長を実現するために、業務提携等による関連事業の拡大に取り組んでまいります。

⑨ ニトリとの業務提携

当社は、2017年4月に、ニトリとの間で、それぞれが有する技術、ノウハウ、商流・物流ネットワークその他経営資源を相互に利用し、両社の事業価値の最大化を図ることを目的に業務提携契約を締結しております。当連結会計年度においては、ニトリ製の家具を設置した家具付き住宅の展開を順次始めております。これは、当社グループの販売用不動産に付加価値を付けると共に、お客様が購入後の生活空間をイメージし易くすることを目的としております。今後も、ニトリとの業務提携を通じたシナジー効果を発揮すべく、お客様の利便性向上及び両社のコストダウンに資する施策の具体化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分      | 主 要 な 内 容                                          |
|-----------|----------------------------------------------------|
| 中古住宅再生事業  | 中古の戸建住宅を中心に仕入れ、リフォームを行った上で販売する事業                   |
| そ の 他 事 業 | 賃貸事業（テナントビル、マンション、アパート等の賃貸）、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業 |

(6) 主要拠点等 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社

群馬県桐生市美原町4番2号

MSIマネジメントセンター

群馬県桐生市琴平町3番12号

東京本部

東京都中央区新川1丁目18番3号

新川中埜THビル4階

② リプライス

本社

愛知県名古屋市中区栄1丁目9番16号

NFビルディング3階

③ 当社及びリプライスの営業所網

|         | 当 社 | リプライス | グループ合計 |
|---------|-----|-------|--------|
| 東 京 圏   | 5   | 1     | 6      |
| 名 古 屋 圏 | 7   | 2     | 9      |
| 大 阪 圏   | 3   | 1     | 4      |
| 北 海 道   | 9   | 1     | 10     |
| 東 北     | 18  | 1     | 19     |
| 関 東     | 11  | 1     | 12     |
| 中 部     | 17  | 3     | 20     |
| 関 西     | 3   | 0     | 3      |
| 中 国     | 12  | 2     | 14     |
| 四 国     | 7   | 1     | 8      |
| 九 州     | 20  | 2     | 22     |
| 合計      | 112 | 15    | 127    |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------|-------------|
| 中古住宅再生事業 | 635(35)名 | 50名増(2名減)   |
| 全社(共通)   | 80(26)   | 9名増(2名減)    |
| 合計       | 715(61)  | 59名増(4名減)   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外書で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 568(47)名 | 30名増(7名減) | 37.8歳 | 6.3年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン(注) | 20,750百万円 |

(注) 株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする取引金融機関14行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

|            |      |              |
|------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 39,325,320株  |
| ③ 株主数      | 普通株式 | 8,889名       |
| ④ 大株主      |      |              |

| 株 主 名                                                                           | 普通株式持株数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ニトリホールディングス                                                                 | 13,356,210株 | 35.09%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                      | 3,355,900株  | 8.82%   |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND                                             | 1,930,100株  | 5.07%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                        | 1,614,900株  | 4.24%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,221,000株  | 3.21%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051                                              | 659,600株    | 1.73%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385078                                                     | 497,500株    | 1.31%   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                                                | 478,200株    | 1.26%   |
| THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND                                   | 472,500株    | 1.24%   |
| THE BANK OF NEW YORK 133652                                                     | 447,800株    | 1.18%   |

(注) 当社は自己株式として、普通株式1,261,981株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        | 第1回新株予約権                                       | 第2回新株予約権                                    |
|------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2013年7月26日                                     | 2016年9月29日                                  |
| 新株予約権の数                | 6,000個                                         | 630個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 180,000株<br>(新株予約権1個につき30株)               | 普通株式 18,900株<br>(新株予約権1個につき30株)             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり10,020円<br>(1株当たり334円)               | 新株予約権1個当たり19,500円<br>(1株当たり650円)            |
| 権利行使期間                 | 2015年7月27日から<br>2023年7月19日まで                   | 2018年9月30日から<br>2026年9月29日まで                |
| 行使の条件                  | (注)                                            | (注)                                         |
| 役員保有状況<br>取締役(社外取締役除く) | 新株予約権の数 6,000個<br>目的となる株式数 180,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 630個<br>目的となる株式数 18,900株<br>保有者数 2人 |

|                        | 第4回新株予約権                                       | 第6回新株予約権                                       |
|------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2017年3月30日                                     | 2017年9月22日                                     |
| 新株予約権の数                | 8,793個                                         | 49,560個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 263,790株<br>(新株予約権1個につき30株)               | 普通株式 49,560株<br>(新株予約権1個につき1株)                 |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり10,020円<br>(1株当たり334円)               | 新株予約権1個当たり 334円<br>(1株当たり334円)                 |
| 権利行使期間                 | 2022年3月31日から<br>2027年3月30日まで                   | 2022年9月23日から<br>2027年9月22日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                            | (注)                                            |
| 役員保有状況<br>取締役(社外取締役除く) | 新株予約権の数 8,793個<br>目的となる株式数 263,790株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 49,560個<br>目的となる株式数 49,560株<br>保有者数 1人 |

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 新 井 健 資   | 株式会社リプライス代表取締役社長                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 鬼 澤 晋 一   | 営業本部長兼都市営業部長                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 横 田 和 仁   | 管理本部長兼総務部長<br>株式会社リプライス取締役                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 牛 嶋 孝 之   | 株式会社リプライス取締役副社長兼<br>営業企画部長                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 喜 多 慎 一 郎 | 株式会社アドバンテッジパートナーズ<br>シニアパートナー、アイオニック<br>株式会社取締役、株式会社ウェイブ<br>ダッシュ取締役、日本ポップコーン<br>株式会社取締役、株式会社協成取締<br>役、イチボシ株式会社取締役、株式<br>会社エムピーキッチン取締役、株式<br>会社ネットプロテクションズ取締<br>役、株式会社やる気スイッチグルー<br>プホールディングス取締役、マテリア<br>ルグループ株式会社取締役 |
| 取 締 役     | 白 井 俊 之   | 株式会社ニトリホールディングス代<br>表取締役社長、株式会社ニトリ代表<br>取締役社長、株式会社ニトリファシ<br>リティ代表取締役社長、株式会社ホ<br>ームロジスティクス代表取締役会<br>長、株式会社ニトリパブリック代表<br>取締役会長、株式会社ホーム・デコ<br>代表取締役会長、似鳥（中国）投資<br>有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿<br>物流有限公司董事長                         |
| 取 締 役     | 熊 谷 聖 一   | 日本印刷株式会社代表取締役社長、<br>一般財団法人夢チャレンジ財団評議<br>員、株式会社荻野屋社外取締役、株<br>式会社ヘリックスジャパン社外取締<br>役、株式会社ヴェスパ社外取締<br>役、株式会社さくら経営社外取締役                                                                                                   |
| 取 締 役     | 村 山 利 栄   | 株式会社レノバ社外取締役、国立研究<br>開発法人国立国際医療センター理<br>事、株式会社新生銀行シニア・アド<br>バイザー                                                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 早 瀬 敏 希   | 株式会社リプライス監査役                                                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 市 川 祐 生   | 浜四津法律事務所<br>株式会社プロスペクト社外監査役                                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役     | 井 上 葉 子   | 株式会社ニトリホールディングス組<br>織開発室室長                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役のうち、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び村山利栄（戸籍上の氏名は志賀利恵）氏の4名は、社外取締役であります。また、監査役のうち市川祐生氏及び井上葉子（戸籍上の氏名は大嶽葉子）氏の2名は、社外監査役であります。
2. 社外取締役の熊谷聖一氏及び村山利栄氏並びに社外監査役の市川祐生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況              |
|------|------------|------|-------------------------------|
| 玉上宗人 | 2018年6月26日 | 辞任   | 社外監査役<br>株式会社ニトリホールディングス常務取締役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分   | 員 数 |        | 報 酬 等 の 額 |        |
|-------|-----|--------|-----------|--------|
|       | 総 数 | (内、社外) | 総 額       | (内、社外) |
| 取 締 役 | 8名  | (4名)   | 136       | (10)   |
| 監 査 役 | 4名  | (3名)   | 14        | (4)    |
| 合 計   | 12名 | (7名)   | 150       | (15)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年1月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、以下のとおり報酬限度額について決議いただいております。
- ・2016年9月29日開催の臨時株主総会において、第3回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内。
  - ・2017年3月30日開催の臨時株主総会において、第4回新株予約権及び第5回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。
  - ・2017年9月22日開催の臨時株主総会において、第6回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年1月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労金引当金の繰入額25百万円（取締役3名に対し24百万円、監査役1名に対し0百万円）。
  - ・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用計上額38百万円（取締役1名に対し38百万円）。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー、アイオニック株式会社取締役、株式会社ウェイブダッシュ取締役、日本ポップコーン株式会社取締役、株式会社協成取締役、イチボシ株式会社取締役、株式会社エムピーキッチン取締役、株式会社ネットプロテクションズ取締役、株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役、マテリアルグループ株式会社取締役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役白井俊之氏は、株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長、株式会社ニトリ代表取締役社長、株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長、株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長、株式会社ニトリパブリック代表取締役会長、株式会社ホーム・デコ代表取締役会長、似鳥（中国）投資有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0%（議決権比率ベースでは35.1%を所有））。

取締役熊谷聖一氏は、日本印刷株式会社代表取締役社長、一般財団法人夢チャレンジ財団評議員、株式会社荻野屋社外取締役、株式会社ヘリックスジャパン社外取締役、株式会社ヴェスパ社外取締役、株式会社さくら経営社外取締役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役村山利栄氏は、株式会社レノバ社外取締役、国立研究開発法人国立国際医療センター理事、株式会社新生銀行シニア・アドバイザーであります。同氏は、同氏の資産管理会社である合同会社村山を通じて当社株式を保有することで資本関係を有しておりますが、これを除き当社と同氏の間には利害関係はありません。

監査役市川祐生氏は、浜四津法律事務所に所属する弁護士であり、当社と同氏が所属する法律事務所との間に特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社プロスペクト社外監査役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

監査役井上葉子氏は、株式会社ニトリホールディングス組織開発室室長であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0%（議決権比率ベースでは35.1%を所有））。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 喜 多 慎 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに出席し、主に投資会社の役員として培ってきた投資業務の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。                               |
|       | 白 井 俊 之   | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて経営全般について適宜発言を行っております。                                          |
|       | 熊 谷 聖 一   | 当事業年度開催の取締役会のうち95%に出席し、都銀出身の知識・経験から財務体質及びコーポレートガバナンス等について適宜発言を行っております。                                     |
|       | 村 山 利 栄   | 当事業年度開催の取締役会のうち90%に出席し、主に証券会社の社員として培ってきた投資業務の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。                              |
| 社外監査役 | 市 川 祐 生   | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンス等について大所高所から発言を行っております。 |
|       | 井 上 葉 子   | 当事業年度開催の取締役会（昨年6月就任以降）のうち94%に、また、当事業年度開催の監査役会のうち全てに出席し、長年に亘る人材開発関連の知識・経験から人材強化等について適宜発言を行っております。           |

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度の係る会計監査人の報酬等の額                 | 35百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ企業理念を尊重し社会的責任を果たすため「基本理念」を定め、これを全取締役及び使用人に周知徹底させております。
- ロ. 業務執行部門から独立した「コンプライアンス委員会」（委員：取締役、監査役等）を設置し、定期的に全店舗の事業活動につき精査・分析を行い、結果は取締役会に報告するなどコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ハ. 法令・定款及び社内規程に反する行為の未然防止、あるいは早期に発見し正すための「内部通報制度」を設置しております。
- ニ. 内部監査室の機能を高め、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか確認し、その執行状況を監視しており、結果は代表取締役及び監査役会へ報告しております。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を始め社内諸規程に基づき情報を適切に保存・管理を行うとともに、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できることとしております。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクを回避あるいは最小限に抑えるため、コンプライアンス委員会において組織横断的にリスク状況の管理・監視を行うとともに全社対応については総務部長が各部門担当役員と連携して規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行うなどの管理体制を確立しております。

##### ④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 取締役会を月1回開催する他、必要な場合は臨時取締役会を開催し機動的かつ迅速な会社の意思決定並びに情報の共有、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

ロ．取締役会では、事業部門の実績を基に、毎期の予算と実績の進捗状況を定期的に検証し業績向上を図っております。

**⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

所管部署を総務部とし、「関係会社管理規程」に基づき子会社への適切な経営指導を行いグループ企業全体の経営効率の向上を図っております。また、内部監査室による子会社監査役と連携した定期的な監査を実施するとともに、結果は当社取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

**⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、社内から適切な選任を行い補助者を任命することとしておりますが、現在監査役からのその職務を補助する使用人の要求は行われておりません。

**⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

取締役は補助者の業務に対して不当な制約は行わないこととしております。

**⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反のみならず当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報状況等を監査役会に都度報告することとしております。

**⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底しております。

**⑩監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

イ．監査役が通常の監査によって生ずる監査費用を請求した場合は、速やかに処理を行っております。

ロ． 監査役が通常の監査費用以外に緊急又は臨時の支出及び専門家を利用する新たな費用等が発生する場合には、「監査役監査基準」に基づき適宜処理を行っております。

**⑩その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ． 監査役会は月1回以上開催しております。

ロ． 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

ハ． 監査役会は内部監査室、会計監査人及び子会社監査役と定期的に意見・情報の交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

ニ． 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることとしております。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**①取締役会**

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も出席して開催しております。定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定を図っております。

**②監査役会**

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。

定例監査役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の遂行を含む日常的活動の監査を行っております。

常勤監査役は、株主総会、取締役会、経営会議、その他の会議に必要なに応じて出席することで経営方針等を把握すると共に、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保しております。また、各監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報共有を図ることで監査役監査機能を強化しております。

### ③経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、経営企画本部長、部長、室長等、常勤監査役により構成され、定例経営会議を原則として毎月1回開催し、当社の経営上の重要な経営方針の決定、営業戦略の遂行状況の報告が行われると共に、経営全般にわたる重要事項を審議しております。

### ④コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理部長等が出席し、原則として毎月1回開催し、社内で発生したコンプライアンス違反事象やハラスメント報告、内部通報や外部通報等の情報について報告を行っております。また、クレーム報告の内容を確認し、コンプライアンス違反や訴訟への進展を未然に防止するための体制を整備し、コンプライアンス全般にわたる重要事項の有無の確認を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。

当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、当事業年度の1株当たりの配当金につきましては、52円（中間配当26円、期末配当26円）の配当とさせていただきます。

また、第42期（2020年3月期）の配当につきましては、業績見通しを勘案し、1株当たり配当金を2円増額した54円（中間配当27円、期末配当27円）の配当を予定しております。

今後も継続的な利益配分を中間配当及び期末配当の年2回、配当性向30%以上を目処に実施してまいります。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>45,058</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,964</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,395         | 買掛金                      | 3,105         |
| 販売用不動産                 | 25,652        | 1年内返済予定の長期借入金            | 750           |
| 仕掛販売用不動産               | 11,164        | 未払法人税等                   | 1,995         |
| その他                    | 846           | 賞与引当金                    | 262           |
| 貸倒引当金                  | △1            | 工事保証引当金                  | 255           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,348</b>  | 訴訟損失引当金                  | 1             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>729</b>    | その他                      | 1,593         |
| 建物及び構築物                | 165           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>20,093</b> |
| 土地                     | 524           | 長期借入金                    | 20,000        |
| その他                    | 39            | 役員退職慰労引当金                | 62            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>822</b>    | その他                      | 31            |
| のれん                    | 793           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>28,057</b> |
| その他                    | 29            | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>796</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>19,273</b> |
| 繰延税金資産                 | 608           | 資本金                      | 3,778         |
| その他                    | 201           | 資本剰余金                    | 3,640         |
| 貸倒引当金                  | △14           | 利益剰余金                    | 13,088        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>47,406</b> | 自己株式                     | △1,233        |
|                        |               | 新株予約権                    | 74            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,348</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>47,406</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |        |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 81,356 |
| 売 上 原 価                       |       | 62,802 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 18,553 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 9,448  |
| 営 業 利 益                       |       | 9,104  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 手 数 料                     | 10    |        |
| 受 取 保 険 金                     | 12    |        |
| そ の 他                         | 19    | 41     |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 196   |        |
| シンジケートローン手数料                  | 187   |        |
| そ の 他                         | 21    | 406    |
| 経 常 利 益                       |       | 8,740  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 10    | 10     |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 4     |        |
| 減 損 損 失                       | 5     |        |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 15    | 25     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 8,725  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 3,016 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △218  | 2,798  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,926  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,926  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,778   | 3,640     | 9,392     | △1,490  | 15,321      |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                   |         |           | △1,950    |         | △1,950      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 5,926     |         | 5,926       |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △479    | △479        |
| 新株予約権の行使                 |         | △279      |           | 736     | 456         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |         | 279       | △279      |         | -           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -         | 3,695     | 256     | 3,952       |
| 当連結会計年度末残高               | 3,778   | 3,640     | 13,088    | △1,233  | 19,273      |

(単位：百万円)

|                          | 新株予約権 | 純資産合計  |
|--------------------------|-------|--------|
| 当連結会計年度期首残高              | 49    | 15,370 |
| 当連結会計年度変動額               |       |        |
| 剰余金の配当                   |       | △1,950 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |       | 5,926  |
| 自己株式の取得                  |       | △479   |
| 新株予約権の行使                 |       | 456    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |       | -      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 25    | 25     |
| 当連結会計年度変動額合計             | 25    | 3,978  |
| 当連結会計年度末残高               | 74    | 19,348 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>38,699</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,385</b>  |
| 現金及び預金             | 6,289         | 買掛金                      | 2,653         |
| 売掛金                | 4             | 1年内返済予定の長期借入金            | 750           |
| 販売用不動産             | 14,586        | リース債務                    | 6             |
| 仕掛販売用不動産           | 7,815         | 未払金                      | 588           |
| 貯蔵品                | 13            | 未払費用                     | 382           |
| 前渡金                | 33            | 未払法人税等                   | 1,437         |
| 前払費用               | 97            | 前受金                      | 151           |
| 関係会社短期貸付金          | 9,500         | 賞与引当金                    | 163           |
| その他                | 359           | 工事保証引当金                  | 206           |
| 貸倒引当金              | △1            | 訴訟損失引当金                  | 1             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,422</b>  | その他                      | 43            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>704</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>20,085</b> |
| 建物                 | 145           | 長期借入金                    | 20,000        |
| 構築物                | 1             | リース債務                    | 1             |
| 車両運搬具              | 0             | 役員退職慰労引当金                | 56            |
| 器具備品               | 24            | 資産除去債務                   | 16            |
| 土地                 | 524           | その他                      | 9             |
| リース資産              | 7             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>26,471</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>16</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 商標権                | 8             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>17,575</b> |
| ソフトウェア             | 1             | 資本金                      | 3,778         |
| その他                | 6             | 資本剰余金                    | 3,640         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,701</b>  | 資本準備金                    | 3,640         |
| 関係会社株式             | 4,122         | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>11,390</b> |
| 長期前払費用             | 28            | 利益準備金                    | 22            |
| 繰延税金資産             | 456           | その他利益剰余金                 | 11,367        |
| その他                | 108           | 別途積立金                    | 152           |
| 貸倒引当金              | △14           | 繰越利益剰余金                  | 11,215        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>44,121</b> | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,233</b> |
|                    |               | 新株予約権                    | 74            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>17,650</b> |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>44,121</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 55,707 |
| 売 上 原 価                 |       | 41,422 |
| 売 上 総 利 益               |       | 14,284 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 7,132  |
| 営 業 利 益                 |       | 7,152  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 106   |        |
| 受 取 手 数 料               | 10    |        |
| 受 取 保 険 金               | 9     |        |
| そ の 他                   | 8     | 134    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 196   |        |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 187   |        |
| そ の 他                   | 14    | 398    |
| 経 常 利 益                 |       | 6,888  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 10    | 10     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 減 損 損 失                 | 5     |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 13    | 19     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,879  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,272 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △156  | 2,115  |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,763  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                    |              |           |                        |               |              |        |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------|--------------|-----------|------------------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |                    |              | 利 益 剩 余 金 |                        |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,778   | 3,640     | -                  | 3,640        | 22        | 152                    | 8,682         | 8,857        | △1,490 | 14,786      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                    |              |           |                        |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                    |              |           |                        | △1,950        | △1,950       |        | △1,950      |
| 当期純利益                   |         |           |                    |              |           |                        | 4,763         | 4,763        |        | 4,763       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                    |              |           |                        |               |              | △479   | △479        |
| 新株予約権の行使                |         |           | △279               | △279         |           |                        |               |              | 736    | 456         |
| 利益剰余金から資本<br>剰余金への振替    |         |           | 279                | 279          |           |                        | △279          | △279         |        | -           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                    |              |           |                        |               |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -                  | -            | -         | -                      | 2,532         | 2,532        | 256    | 2,788       |
| 当 期 末 残 高               | 3,778   | 3,640     | -                  | 3,640        | 22        | 152                    | 11,215        | 11,390       | △1,233 | 17,575      |

(単位：百万円)

|                         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|
| 当 期 首 残 高               | 49    | 14,835 |
| 当 期 変 動 額               |       |        |
| 剰余金の配当                  |       | △1,950 |
| 当期純利益                   |       | 4,763  |
| 自己株式の取得                 |       | △479   |
| 新株予約権の行使                |       | 456    |
| 利益剰余金から資本<br>剰余金への振替    |       | -      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 25    | 25     |
| 当期変動額合計                 | 25    | 2,814  |
| 当 期 末 残 高               | 74    | 17,650 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社カチタス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |    |   |   |
|--------------------|-------|----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中原 | 健 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹田 | 裕 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カチタスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社カチタス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |    |   |   |
|--------------------|-------|----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中原 | 健 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹田 | 裕 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カチタスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

2019年5月14日

株式会社カチタス 監査役会

常勤監査役 早瀬 敏 希 ㊟

社外監査役 市川 祐 生 ㊟

社外監査役 井上 葉 子 ㊟

当監査役会は、株式会社カチタスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（株式数は2019年3月31日現在）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | から<br>新 井 健 資<br>(1968年12月2日生) | 1993年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1997年9月 衆議院議員古川元久事務所秘書<br>1999年2月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インク入社<br>2004年8月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社<br>2012年6月 株式会社やすらぎ（現 株式会社カチタス）入社<br>代表取締役社長（現任）<br>2016年3月 株式会社リプライス代表取締役会長<br>2017年3月 株式会社リプライス代表取締役社長（現任） | 244,560株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | おに ぎわ しん いち<br>鬼 澤 晋 一<br>(1959年9月8日生)      | 1979年9月 有限会社瀬良美入社<br>1983年4月 駄菓子店舗あーちゃん開業<br>2000年9月 大東建託株式会社入社<br>2001年6月 株式会社やすらぎ（現株式会社カチタス）入社<br>2007年1月 当社第二営業企画部長<br>2009年9月 当社取締役営業本部長<br>2010年7月 当社取締役営業第一本部長<br>2011年1月 当社取締役営業推進本部長兼第一営業部長<br>2012年4月 当社取締役営業本部長<br>2017年4月 当社取締役営業本部長兼都市営業部長<br>2019年4月 当社取締役営業本部長（現任） | 130,020株   |
| 3     | よこ た かず ひと<br>横 田 和 仁<br>(1967年10月29日生)     | 1988年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社<br>2006年10月 株式会社キャリアデザインセンター 代表取締役副社長<br>2012年8月 株式会社やすらぎ（現 株式会社カチタス）入社 管理本部長<br>2016年3月 株式会社リプライス取締役（現任）<br>2017年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）                                                                                                | 136,620株   |
| 4     | ※<br>おお え はる とし<br>大 江 治 利<br>(1968年8月31日生) | 1992年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社<br>2013年1月 株式会社やすらぎ（現 株式会社カチタス）入社 マーケティング室長<br>2019年4月 当社マーケティング室長兼新規事業開発室長（現任）                                                                                                                                                         | 80,120株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | うし じま たか ゆき<br>牛 嶋 孝 之<br>(1984年1月30日生) | 2008年4月 株式会社ワイキューブ入社<br>2009年5月 株式会社ライク（現 株式会社<br>リプライス）入社<br>2014年8月 同社取締役営業部長<br>2017年4月 同社取締役副社長兼営業企画部<br>長<br>2017年6月 当社取締役（現任）<br>2019年4月 株式会社リプライス取締役副社<br>長兼営業部長（現任） | 28,600株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | き た しん いちろう<br>喜 多 慎 一 郎<br>(1970年6月8日生) | 1993年4月 ベイン・アンド・カンパニー・<br>ジャパン・インク入社<br>2003年9月 株式会社アドバンテッジパート<br>ナーズ入社<br>2003年11月 株式会社星電社 監査役<br>2004年5月 株式会社アクタス 取締役<br>2006年3月 株式会社キーポートソリューシ<br>ョンズ 取締役<br>2006年6月 株式会社MEIコンラックス・ホ<br>ールディングス 取締役<br>ユナイテッドコミュニティーズ<br>株式会社 取締役<br>2010年3月 株式会社インタラック 取締役<br>2012年4月 当社社外取締役 (現任)<br>2012年9月 ESG Holdings Limited 取締役<br>2013年12月 ユナイテッド・シネマ株式会社<br>取締役<br>2015年3月 フクバデンタル株式会社 (現<br>アイオニック株式会社) 取締<br>役 (現任)<br>2015年4月 株式会社アドバンテッジパート<br>ナーズ シニアパートナー (現<br>任)<br>株式会社SBIライフリビング<br>(現 株式会社ウェイブダッシ<br>ュ) 取締役 (現任)<br>2015年10月 日本ポップコーン株式会社 取<br>締役 (現任)<br>2015年11月 株式会社協成 取締役 (現任)<br>2016年2月 イチボン株式会社 取締役 (現<br>任)<br>2016年7月 株式会社エムピーキッチン 取<br>締役 (現任)<br>株式会社ネットプロテクシ<br>ョンズ 取締役 (現任)<br>2017年5月 株式会社やる気スイッチグル<br>ープホールディングス 取締役<br>(現任)<br>2019年3月 マテリアルグループ株式会社<br>取締役 (現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | しらいとしゆき<br>白井俊之<br>(1955年12月21日生) | 1979年4月 株式会社ニトリ(現 株式会社ニトリホールディングス)入社<br>2001年5月 同社取締役<br>2004年5月 同社常務取締役<br>2008年5月 同社専務取締役<br>2010年5月 同社取締役専務執行役員<br>2010年8月 株式会社ニトリ 取締役<br>株式会社ホームロジスティクス<br>取締役<br>2010年12月 株式会社ニトリ 取締役商品部<br>ゼネラルマネジャー<br>2012年5月 NITORI USA, INC. 取締役<br>2014年5月 株式会社ニトリホールディングス<br>代表取締役副社長<br>株式会社ニトリ 代表取締役社長<br>(現任)<br>株式会社ホームロジスティクス<br>代表取締役社長<br>株式会社ニトリファシリティ<br>代表取締役社長(現任)<br>2015年3月 株式会社ニトリパブリック 代<br>表取締役社長<br>2015年5月 株式会社ホームロジスティクス<br>代表取締役会長(現任)<br>2016年2月 株式会社ニトリホールディングス<br>代表取締役社長(現任)<br>2017年3月 株式会社ニトリパブリック 代<br>表取締役会長(現任)<br>似鳥(中国)投資有限公司 董<br>事長(現任)<br>株式会社ホーム・デコ 代表取<br>締役会長(現任)<br>2017年4月 似鳥(太倉)商貿物流有限公司<br>董事長(現任)<br>2017年5月 当社社外取締役(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | くま がい せい いち<br>熊 谷 聖 一<br>(1952年2月4日生) | 1974年4月 株式会社住友銀行（現 株式会<br>社三井住友銀行）入行<br>1995年1月 日本経営合理化協会入社<br>2001年4月 同事務局長兼理事<br>2002年1月 当社社外監査役<br>2005年8月 株式会社アスコット 社外監査<br>役<br>2006年4月 日本経営合理化協会専務理事<br>一般財団法人夢チャレンジ財団<br>評議員（現任）<br>2006年7月 株式会社YUTORI債権回収 監査<br>役<br>2010年4月 当社社外取締役（現任）<br>2013年4月 日本経営合理化協会経営研究所<br>所長<br>2013年5月 株式会社荻野屋社外取締役（現<br>任）<br>2017年3月 株式会社ヘリックスジャパン<br>社外取締役（現任）<br>2017年12月 株式会社アスコット 顧問<br>2018年4月 株式会社ヴェスパ 社外取締<br>役（現任）<br>2018年10月 株式会社さくら経営 社外取締<br>役（現任）<br>2018年11月 日本印刷株式会社 代表取締役<br>社長（現任） | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | ※<br>つくだ へい 秀 昭<br>(1964年1月20日生) | 1986年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1999年1月 マクラガンパートナーズアジアインク入社<br>2000年8月 エゴンゼンダー株式会社入社<br>2006年1月 同社パートナー<br>2010年11月 同社代表取締役社長<br>2015年1月 同社グローバル経営委員会委員<br>2018年9月 株式会社産業革新投資機構<br>代表取締役専務COO（非常勤）<br>2018年11月 株式会社ボードアドバイザーズ<br>ジャパン（現 株式会社企業統治推進機構） 代表取締役社長<br>（現任） | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、白井俊之氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本(当社の発行済株式総数の34.0%(議決権比率ベースでは35.1%を所有))・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者の選任理由
- ① 新井健資氏につきましては、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- ② 鬼澤晋一氏につきましては、当社の営業部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月であります。
- ③ 横田和仁氏につきましては、当社の管理部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれること

から、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- ④ 大江治利氏につきましては、当社のマーケティング部門の責任者として広告宣伝・商品戦略などの分野を牽引し、新規事業開拓に取り組むことで当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後において更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。
  - ⑤ 牛嶋孝之氏につきましては、当社グループの株式会社リプライスの副社長として同社を牽引するとともに、当社の取締役として経営の重要事項の決定など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - ⑥ 喜多慎一郎氏につきましては、株式会社アドバンテッジパートナーズのシニアパートナーとして、今まで培ってきた経営に関する知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年2ヶ月であります。
  - ⑦ 白井俊之氏につきましては、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役社長として、今まで培ってきた経営に関する豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年1ヶ月であります。
  - ⑧ 熊谷聖一氏につきましては、日本印刷株式会社の代表取締役社長として、経営全般に關しての豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年2ヶ月であります。
  - ⑨ 佃秀昭氏につきましては、株式会社三菱UFJ銀行出身であり、現在は株式会社企業統治推進機構の代表取締役社長として、今まで培ってきた経営・財務に関する豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 白井俊之氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社ニトリホールディングスより過去2年間に役員としての報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。
  6. 当社は、熊谷聖一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、新任候補者の佃秀昭氏につきましても、選任された場合には、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

7. 当社は、牛嶋孝之氏、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、及び熊谷聖一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、牛嶋孝之氏、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏の再任が承認された場合は、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。また、佃秀昭氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役の井上葉子氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者福田述氏は、監査役井上葉子氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第27条第2項の規定により、監査役井上葉子氏の任期が満了する2021年6月開催予定の第43期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 福田述<br>(1977年3月7日生) | 2001年4月 日本航空株式会社入社<br>2012年6月 株式会社ニトリ入社<br>2014年10月 同社店舗営業部仙台港店店長<br>2015年7月 株式会社ニトリホールディングス経営計画推進室<br>2017年6月 同社予算管理室室長<br>2018年9月 同社経営計画推進室室長<br>(現任) | 一株         |

- (注) 1. 当社は、福田述氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本(当社の発行済株式総数の34.0%(議決権比率ベースでは35.1%を所有))・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります。
2. 福田述氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福田述氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であります株式会社ニトリホールディングスより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 当社は、福田述氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由  
福田述氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、財務・管理会計などの分野における専門的知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者中西徳之氏は現任の常勤監査役早瀬敏希氏の補欠として、候補者青谷賢一郎氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なかにし のりゆき<br>中西徳之<br>(1964年12月7日生)   | 1991年4月 共同石油株式会社(現 JXTGエネルギー株式会社)入社<br>1999年6月 株式会社ワセダ入社<br>2003年3月 株式会社ベネック入社<br>2008年9月 株式会社やすらぎ(現 株式会社カチタス)入社<br>2010年6月 当社総務部総務人事課長<br>2011年6月 当社総務部部长<br>2011年11月 当社管理部部长(現任) | 一株         |
| 2     | あおや けんいちろう<br>青谷賢一郎<br>(1973年8月10日生) | 1998年4月 富士写真フイルム株式会社(現 富士フイルムホールディングス株式会社)入社<br>2010年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2012年8月 株式会社LIXILグループ入社<br>2017年5月 株式会社ニトリホールディングス入社<br>2018年4月 同社法務室室長<br>2019年3月 同社法務室室長兼内部統制室室長(現任)    | 一株         |

- (注) 1. 中西徳之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、青谷賢一郎氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります(当社の発行済株式総数の34.0%(議決権比率ベースでは35.1%を所有))。
3. 青谷賢一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 青谷賢一郎氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であります株式会社ニトリホールディングスより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後受ける予定であります。

5. 補欠監査役候補者の選任理由

(1) 中西徳之氏を補欠の常勤監査役候補者とした理由は、同氏が総務・法務などの管理分野における豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、常勤監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 青谷賢一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士資格者としての企業法務に関する専門的知識と経験を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 当社は、中西徳之氏、青谷賢一郎氏が監査役に就任した場合は、両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階「阿蘇」

東京都千代田区九段北4丁目2番25号

TEL 03-3261-9921



## 交通アクセス

- ・東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（1またはA1）出口から徒歩2分
- ・都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（A1またはA4）出口から徒歩2分
- ・JR中央線（各駅停車）市ヶ谷駅から徒歩2分